

豊かな国民生活へ土屋○頑張る 土屋正忠



平成26年1月24日から始まった通常国会では内閣提出の法律81本中79本が成立し、国政は大きく前進しました。

土屋正忠代議士は総務委員会理事や自民党プロジェクトチーム(PT)など主要法案の審議・作成・成立に尽くしました。土屋正忠代議士が直接関係した法案を中心には報告します。

豊かな国民生活へ土屋○頑張る



杉原千畝氏(左)と「命のビザ」で助かった女性(右)

杉原千畝氏レリーフを持つ緊迫のイスラエル訪問

ユダヤ人は第一次世界大戦中ナチスのホロコーストで600万人が虐殺されました。当時リトアニアの日本代理領事だった杉原千畝氏は本国の外務省訓令に違反しつつも、ユダヤ人に日本の通行証(ビザ)を発給し続け、命のビザは領事館閉鎖までのヶ月で600枚に及びました。イスラエルは杉原氏を「国民の正義の人」に登録し顕彰している。

7月8日~11日の今回の訪問は杉原氏の母校・早稲田大学出身の超党派の国会議員が中心となって頭脳リーフをつくり、同大学校内に設置すると共にレブリカを贈呈するためイスラエルを訪問した。

杉原千畝氏(左)と「命のビザ」で助かった女性(右)

豊かな国民生活へ土屋○頑張る

ユダヤ教、キリスト教、イスラム教の三大聖地の上サレムを中心に緊張の続く実態を目の当たりにして、口も手も停戦を願つた。

「新教育長を首長が議会の同意を得て任命」。新教育長は5名で構成する教育委員会の代表として、現在の教育委員長は廃止する。

土屋正忠代議士は自民党教育委員会改革PTの主力メンバーとして活躍。またこれに先立ち昨年、議員立法により「いじめ防止対策推進法」を提案し可決。

「新教育長を首長が議会の同意を得て任命」。新教育長は5名で構成する教育委員会の代表として、現在の教育委員長は廃止する。

3年前の大津市中学一年生いじめ事件をきっかけに、教育委員会のあり方が課題となり一地方教育行政の組織運営に関する法律を改正。

1. 教育委員会の機能強化。市町村長の責任の明確化。

少年院法、少年鑑別所法は昭和23年以来66年ぶりの大改正。未成年の再犯防止・矯正施設として機能強化。

テロリストや組織犯罪を水際で阻止するため、日米指紋照合システムの導入を中核とした「日米重大犯罪防止協定に基づく法律」も可決しました。

2. 66年ぶりに少年院法改正。再犯防止と矯正へ。

法務委員会理事として、11本の法案成立に全力。議員立法の見習ボルノ規制法の審議成立に尽力。

3. 法務委員会で見習ボルノ規制法の質疑一谷垣法務大臣答弁

世界一の長寿国日本 幸せに生きる!! タイナミック日本・地域のカーボーラム

スイングホールで長寿社会シンポジウムに参加

3. 幼児教育の充実。私立幼稚園を支援。

4. 高齢者の介護予防は市町村の工夫で。

5. ムーバス、ココバス、チューバスの計画は市町村が決める。

6. 老朽マンション建替にボーナス容積1.5倍。

7. 首都直下地震対策特別措置法

8. 社員5名以下の小規模企業を支える基本法の制定。

9. 難病対策支援法

10. 民法改正のための国民投票年齢を18歳に引き下げる国民投票法改正に衆議院憲法審査会委員として審議・可決。

11. 土屋正忠代議士は総務委員会理事として13本の法律とNHK予算の承認可決に奔走。

12. 地方自治法・地方税法・地方交付税法等の改正

13. 電波法・電気通信事業法・放送法の改正

14. 行政不服審査法(50年ぶりの改正)・行政手続法の改正

15. NHK予算の承認可決に奔走。

資本金1億円以下の中小企業

老朽マンション(昭和56年耐震基準以前のマンション)で耐震性が劣るマンションなどの建替を促進するため、容積率を約1.5倍増に優遇。

7月9日ガザ地区からテルアビブ空港、商店街、核施設を狙つて1,000発を超えるロケット弾が発射。対抗してイスラエルがガザを空爆した。現地滞在中、飛来するロケット弾をパトリオットで打ち落とす

のうち従業員5人以下のような零細小規模企業を特定し、重京的に支援する法律を新設。あわせて商工会議所・商工会が金融などで集中支援できるよう法改正。

8. 社員5名以下の小規模企業を支える基本法の制定。

9. 難病対策支援法

10. 民法改正のための国民投票年齢を18歳に引き下げる国民投票法改正に衆議院憲法審査会委員として審議・可決。

11. 土屋正忠代議士は総務委員会理事として13本の法律とNHK予算の承認可決に奔走。

12. 地方自治法・地方税法・地方交付税法等の改正

13. 電波法・電気通信事業法・放送法の改正

14. 行政不服審査法(50年ぶりの改正)・行政手続法の改正

15. NHK予算の承認可決に奔走。

16. 首都直下地震対策特別措置法の提案者として答弁

17. 土屋正忠代議士は首都直下地震対策特別措置法の提案者として答弁。この法律に基づいて、自民党首都圏整備委員会で計画策定中。

18. 初井会長の発言をめぐり紛糾し、全会一致の慣例を破り、賛成多数で成立した。

19. 地方自治法・地方税法・地方交付税法等の改正

20. 電波法・電気通信事業法・放送法の改正

21. 行政不服審査法(50年ぶりの改正)・行政手続法の改正

22. NHK予算の承認可決に奔走。

23. 地方自治法・地方税法・地方交付税法等の改正

24. 電波法・電気通信事業法・放送法の改正

25. 行政不服審査法(50年ぶりの改正)・行政手続法の改正

26. NHK予算の承認可決に奔走。

27. 地方自治法・地方税法・地方交付税法等の改正

28. 電波法・電気通信事業法・放送法の改正

29. 行政不服審査法(50年ぶりの改正)・行政手続法の改正

30. NHK予算の承認可決に奔走。

国会レポート12号
平成26年8月発行

発行：自由民主党東京都第十八選挙区支部
(武蔵野市・府中市・小金井市)
〒180-0006 東京都武蔵野市中町2-8-5 アルファ武蔵野2-103

日本の平和と安全—集団的自衛権閣議決定



土屋正忠

安倍政権は集団的自衛権を認める閣議決定を行い、国会で論議が始まりました。

世界中全ての独立国は自分の国は自らの手で守るのが大原則です。そのうえで、不十分な場合は一国また複数国で同盟を結び、自国の安全を図っています。これが集団的自衛権で、国連憲章の中に規定されています。国际情勢の変化を見据えて、日本の平和と民の安全について考えましょう。

1 日本の平和と安全は日本単独で守れるのか
シリア、イラクの内戦。ウクライナへのロシアの侵略。南シナ海や中国の強引な領土拡大と、フィリピン、ベトナムとの紛争。国际紛争が多発しています。

科学技術の飛躍的向上により、宇宙をめぐる軍拡競争やサイバー攻撃、また9・11米国同時多発テロなど新しい脅威も発生。国际的安全保障環境が激変をしています。一国だけで自国の安全を図れる国はありません。

2 中国の軍事費は20年間で20倍。日本は中・露・北朝鮮など核保有国に囲まれている

日本は世界的に見ても極めて不安定な外国の武力の威圧を受けている国です。中国は過去二十数年にわたり軍事的膨張を続け、東シナ海の軍事的制圧を狙つて、度々尖閣諸島への領域侵犯を繰り返しています。ロシアは世界有数の核保有国であり、また北朝鮮は核保有国となり、ミサイル開発をすすめテボトンなど日本を射程に入っています。

3 日本は専守防衛が基本、他国への抑止力は米国に委ねています

日本は憲法9条の制約から専守防衛を国是としています。攻撃されたら初めて自衛のために反撃し、先制攻撃や報復攻撃はできません。またその為のミサイルや核などの能力も持ち合わせていません。相手の攻撃を思い留まらせる抑止力は米軍によって維持されています。

4 日米安全保障条約を深化させ同盟をより強固にするのが集団的自衛権です

日本と米国は昭和26(1951)年に日米安全保障条約を締結しました。この条約の基本は日本への他国による侵略は、日本と共に米国が防衛する義務を負う、日本は米国に軍事基地を提供する義務を負うという片務的な内容です。これをより深化させる内容が集団的自衛権の中身です。閣議決定の文言では集団的自衛権を米国だけに限定せず、「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し……我が國の存立が脅かされ……他に国民を守る適当な手段がない」とき必要な最小限度の実力を行使する」と限定的に集団的自衛権の发动要件を規定しています。

5 日本国の安全を守るために、憲法の解釈は時代と共に変化

日本国憲法は昭和22(1947)年施行以来、一度も改憲されていませんが、その解釈は時代と共に変化してきました。最大の解釈の変更は、自衛隊の創設です。

当時の吉田茂首相は第9条の規定により「日本は一切の軍備を持てない」と国会で答弁。しかし朝鮮戦争の勃発を背景に「自衛のための戦力を保持することは禁じていない」と解釈を変更し、警察予備隊(現在の自衛隊の前身)が創設されました。その後、憲法の枠組みの中で、国連平和維持部隊PKO法案が可決されました。

6 備えあれば憂い無し

「私の事を助けて下さい、しかしあなたの事は助けられません」これでは相手国から信頼されません。同盟の絆を深める事が大事です。

日本の平和と安全は総てに優先。豊かな国民生活の基盤です。安倍政権は積極的平和主義を掲げて日本国の平和と安全を守り抜きます。



海上自衛隊の海上警戒訓練 写真提供：防衛省



白南艦長に400mまでの空港接続した中国救援船
写真提供：防衛省

完成した吉祥寺駅南北通路

吉祥寺駅南北通路が幅16mに拡幅。4月下旬から供用開始。

JR東日本は駅のバリアフリー化と耐震性強化のため、平成22年より工事に入りました。武蔵野市は当初8mの幅員を予定していましたが、土屋代議士は8年前から強力に国やJR東日本に働きかけ16mに拡幅することができました。従来の通路が4m~8mだったのに比べると格段の進歩です。乗降客・通行人の安全が確保されました。



着実に進捗、東小金井駅北口区画整理

東小金井駅北口区画整理事業が着実に着実に進んでいます。
市長がリードで着実に進んでいます。

平成12年2月から事業開始。
1haの広大な対象区域で、完成すると道路・公園などの公共用地が3万8000mと現行の3倍以上に広がります。総事業費140億円、55億円の国庫補助金が投入されます。



施主 市長と小金井市長と共に

動き出した府中駅南口再開発

京王線府中駅南口第一地区の再開発事業が着手されました。

敷地面積1.1ha、地上15階、地下4階。
1~4階が商業施設
5~6階が公共公益施設
7~15階には140戸の住宅が配置されます。
総事業費387億円、105億円の国庫補助金が投入されます。



高野伊雄・府中市長と共に